

2021年 1月26日(火)

回覧

敷地1丁目自治会

専門部会役員数削減の件

常日頃より自治会活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
表題の件につきましては、毎年次年度役員選出にご苦勞をおかけしている
組もあり、今回専門部会適正役員数を模索しており、婦人会、交通安全会
の2部会について役員数削減を考えております。

今回の目的としましては下記問題解消する事です。

1. 各組で賃貸マンション等で役員免除があり役員順番が早く来る。
2. 各組で自治会脱退世帯も増え役員順番が早く来る。
3. 会員様の都合上役員免除世帯がある(75歳役員免除対応を待たずに)
4. 今後自治会運営に支障をきたすと考えられる。

☆ 改定(案)としまして

- ① 婦人会・・・ 5名体制で運営する(7組～11組対応)
- ② 交通安全会・・・6名体制で運営する(1組～6組対応)

注意・・・組長、体育委員は現状11名体制で運営する。

今後各組役員選出は3名とする。

① 組長 ② 体育委員 ③ 婦人会又は交通安全

※ 匿名で大丈夫ですので婦人会、交通安全役員経験者様のご意見を
是非お聞かせ下さい。

※ 自治会各位様のご意見をお聞きしたいと考えておりますので、
別紙記入をお願いします。

※ 最終決定は3月29日(月)予定の自治会総会で判断させて頂き、
ご賛同頂いた時は、R4年度(2022年)よりの施行となります。

今回の件につきましてご質問がありましたら、自治会長(塩沢 春巳)まで
お問い合わせ下さい。(237-1629)